

〔法人の概要〕

① 団 体 名	(一財) 栃木県交通安全協会					
② 設 立 年 月 日	昭和34年10月14日		③代表者	会長 阿部 武史		
④ 所 在 地 等	宇都宮市昭和3－2－8		電話 028－622－8483			
⑤ 設 立 目 的 事 業 内 容	栃木県内における交通道德の向上、交通事故防止等に努め、もって交通の安全と円滑に寄与することを目的とする。 ① 交通道德の向上と交通事故の防止のための広報活動及び啓発活動事業 ② 交通に関する諸施設の設置及び維持管理事業 ③ 自動車運転者の養成及び訓練事業等					
⑥ 基本財産 (資本)	総額 340,000千円 (内訳) 栃木県出資額 _____ (%) 〇〇市(町)出資額 _____ (%) その他 340,000千円 (100%)					
⑦ 役職員数	県OB	県派遣	県現職	他団体等	専 任	合 計
理事	2			19		21
常 勤	2					2
非常勤				19		19
監事				3		3
常 勤						0
非常勤				3		3
職員	94				122	216
常 勤	66				119	185
非常勤						0
臨 時	28				3	31
⑧常勤職員の 年齢構成	～20代	30代	40代	50代	60代～	平均年齢
	7	21	41	44	72	52.1才

〔主な事業の事業費・概要等〕 (千円、%)

事業名		R4	R5	事業概要
事業 1	免許窓口等業務受託	297,472	293,040	免許センター及び各警察署における 免許事務、更新時講習の受託
		22.5	21.2	
事業 2	車庫証明現地調査業務 受託	155,068	169,604	自動車保管場所に関する現地調査業 務の受託
		11.7	12.8	
事業 3	自動車教習事業	433,386	461,495	自動車学校（二校）における自動車 教習事業
		32.7	33.4	
全体事業		1,325,067	1,380,224	

令和6年7月1日現在

〈 (一財) 栃木県交通安全協会 から県民のみなさまへ 〉

当協会は、交通事故のない安全で安心な栃木県の実現に向けて様々な活動を推進しています。栃木県警察と連携した横断歩道での一時停止を促すテレビCMシリーズ、ラジオ・新聞・情報誌を通じた広報、ホームページからの情報発信のほか、高校生の二輪車講習等の交通安全教育、優良運転者の表彰なども行っています。また、自動車学校では、幅広い教習科目、障害者教習などを特色とし、ドライバー育成を通じた交通道德の向上に加え、高齢者講習にも力を入れています。 令和6年7月 会長 阿部武史
--

〔情報公開〕

HP	URL : https://tochigi-ankyo.or.jp/
その他 (情報誌・SNS)	広報紙「交通安全とちぎ」(年3回発行)

〔監査等結果〕

名称	実施年月日	結果
協会監事監査	R6.5.14	適正

〔その他特記事項〕

(市町その他との連携・業務効率化のためのICT利活用など) 地区交通安全協会ほか民間団体の交通安全活動の支援、各種大会等の協賛・後援。 自動車学校における教習のインターネット予約システム導入。

〔財務指標〕

		R3	R4	R5
自己資本比率	正味財産合計/資産合計×100	89.2	89.6	89.7
流動比率	流動資産合計/流動負債合計×100	618.6	467.3	284.1
有利子負債依存度	有利子負債/資産合計×100	0.0	0.0	0.0
管理費比率	管理費/経常費用計×100	1.3	1.5	1.5
人件費比率	人件費/経常費用計×100	65.7	65.7	64.0
独立採算度	(経常収益計+経常外収益計-県からの補助金収入)/(経常費用計+経常外費用計)×100	109.6	108.0	106.0

[収支決算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）] (単位：円)

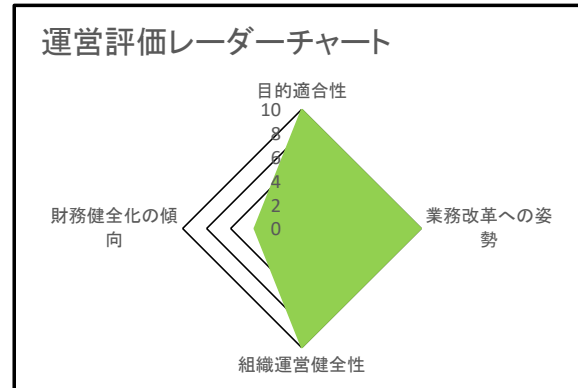
収入の部		支出の部	
収益事業収入	1,372,134,226	収益事業支出	1,282,729,645
教習所事業収入	435,503,906	人件費	800,863,030
受託事業収入	300,360,111	管理費	339,725,515
総価受託事業収入	350,791,320	仕入	74,783,016
自主事業収入	124,011,552	固定資産売却損	0
物資販売収入	88,838,584	固定資産除去損	23,944,030
雑収益	70,775,900	雑損失	240,254
固定資産売却益	1,852,853	納税充当金	43,173,800
		当期収支差額	89,404,581
公益事業収入	9,942,797	公益事業支出	64,115,980
基本財産運用益	890,000	人件費	17,428,883
受取補助金等	5,762,000	管理費	46,687,096
雑収益	3,290,797	固定資産除去損	1
		雑損失	0
		当期収支差額	▲ 54,173,183
当期収入合計（A）	1,382,077,023	当期支出合計（C）	1,346,845,625
前期繰越収支差額	2,309,436,095	当期収支差額（A-C）	35,231,398
収入合計（B）	3,691,513,118	次期繰越収支差額（B-C）	2,344,667,493

[貸借対照表（令和6年3月31日現在）] (単位：円)

資産の部		負債及び正味財産の部	
流動資産	549,125,553	流動負債	193,258,069
現金	5,206,913	買掛金	9,965,024
小払資金	30,060,462	未払金	51,873,230
普通預金	288,210,110	未払費用	26,172,477
売掛金	8,692,785	前受金	3,065,300
未収金	152,601,385	預り金	14,568,376
前払金	4,779,710	賞与引当金	44,439,862
預け金	911,970	未払法人税等	43,173,800
立替金	324,700	未払消費税	0
貯蔵品	58,337,518	固定負債	76,849,985
固定資産	2,065,649,994	退職給付引当金	76,849,985
基本財産	340,000,000	負債合計	270,108,054
特定財産	84,282,670	正味財産	
其他固定資産	1,641,367,324	公益事業	343,519,751
		収益事業	2,001,147,742
		正味財産合計	2,344,667,493
資産合計	2,614,775,547	負債及び正味財産合計	2,614,775,547

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	5	10	10	100%
業務改革への姿勢	5	10	10	100%
組織運営健全性	5	10	10	100%
財務健全化の傾向	5	4	10	40%
合計	20	34	40	85%



目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
業務改革への姿勢	法人経営の方針や事業の実施目標等を設定し、それらに沿った運営を行っているか等
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
財務健全化の傾向	法人の財務状況が健全化傾向にあるか（前々年度・前年度の平均値と比較）

[自己評価]

前年度の法人運営についての自己評価（振り返り）	県からの受託事業及び自動車教習事業が収益の二本柱であり、財政の健全性を維持し、かつ、移行法人として公益目的支出計画の確実な遂行のため、これら業務による収益確保に努めた。また、栃木県自動車学校の校舎建替事業完了により教習環境向上を図った。		
事業実施上の課題（主に目的適合性・業務改革の姿勢の評価を基に作成）	受託業務の確実・適正な履行。		
組織・財務上の課題（主に組織運営健全性・財務健全化の傾向の評価を基に作成）	時代に即応した職員の処遇改善により組織の安定を図るとともに、県受託事業の内容・規模の見直しなど全体収支・職員定数に直接影響する動向に適切に対応する必要がある。		
県現職派遣の理由、必要性の評価	（該当なし）		
課題に対する今後の取組の方向性	・受託業務においては専門知識を有する即戦力として警察OBを採用できるよう警察担当課に継続要望する。 ・収支に見合う組織のスリム化と多様な業務に臨機対応できる職員の育成に努める。		
得点率の推移	R4	R5	R6
	80%	85%	—

〔所管部局評価〕

政策目標		交通事故のない安全で安心な栃木県の実現	
役割分担	県の役割	交通安全活動の推進	
	法人に期待する役割	適正な交通ルール、交通事故防止等の広報・啓発活動等	
財政（千円）支出状況	区分	令和6年度予算額	令和5年度決算額
	補助・交付金		
	委託料	612,264	621,707
	貸付金		
	その他		
	計	612,264	621,707

	施設名	管理運営状況評価(R4)			
		A	B	C	D
指定管理	なし				

役割の実現状況	事業概要	効果測定指標	目標値	実績			R5達成率	効果測定
				R3	R4	R5		
	委託契約に基づく業務の確実な履行	受託業務の確実な履行(%)	100	100	100	100	100%	B
	高齢者講習、障害者向け教習の適正な実施	受講希望者に対する確実、スムーズな対応(%)	100	100	100	100	100%	B

法人の自己評価に対する意見	
法人は昭和34年の設立以来、交通安全に寄与する団体として広く県民に認知・信頼されており、平成25年には一般財団法人に移行している。同法人は各種業務の委託先として重要な存在であり、自己評価は適正なものと認められる。また、同法人は、交通情勢を的確に把握し、本県の「信号機のない横断歩道における一時停止率」が低調等には、啓発動画を作成・放映するなど交通情勢を的確に把握した対策を講じ、運転者の一時停止率向上に貢献している。 同法人の適正な交通ルールの定着を図り、交通事故防止等を推進する法人の活動は、県が期待する役割を達成している。	
県が期待する役割の達成	A

今後の連携・見直し方針	引き続き、栃木県交通安全協会と連携し、交通事故のない安全で安心な栃木県を目指して取り組む。
-------------	---

〔総合評価〕

〔R4行革委員会報告書（個別法人に対する評価等・継続検討項目以外）〕

A	総合的所見	➤見直し方針に対して概ね順調に対応してきたが、自動車教習所業務に関しては、一般財団法人へ移行し民間企業と同等の立場となったことや、県関与の度合いの減少等を踏まえると、段階的廃止という方針を見直すことについてはやむを得ないものと考えられる。 ➤高齢運転者の事故率の増加などを踏まえ、時代に即した事故防止に係る普及啓発や、高齢者及び障害者向けの教習等を推進する必要がある。
	指摘事項	
	なし	